

『竜巻』から身を守る！

今年5月6日に、関東地域で同時多発的に発生した竜巻は、死者3人、負傷者59人、住宅などの建物損壊約1900棟の甚大な被害をもたらしました。竜巻は、季節を問わず日本中のどこでも発生する可能性があります。大雨などに比べて発生予測が難しいといわれていますが、気象庁が発表する竜巻に関する気象情報(竜巻注意情報など)を早めに取り得し、身の安全を守るために適切な行動をとることが大切です。市民の皆さんも、竜巻について知り、竜巻が間近に迫ってきたときは、身の安全確保に努めましょう。

《問合せ》防災課防災係 ☎23-11111

◆竜巻とは

- ・発達した積乱雲に伴って発生する激しい渦巻きです。
- ・ろうと状や柱状の雲ができます。
- ・台風、寒冷前線、低気圧などに伴って発生します。
- ・短い時間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします。

- ・移動スピードが非常に速い場合があります。

◆竜巻注意情報とは

気象庁から発表される情報で、今、まさに竜巻の発生しやすい気象状況になっていることをお知らせし、身を守るための行動の準備を促すものです。この情報は、竜巻だけ



▲気象庁ホームページ「竜巻から身を守る」から

でなく、発達した積乱雲に伴って発生する激しい突風も対象となっています。竜巻注意情報の発表から約1時間は、竜巻などに注意してください。

◆竜巻注意情報

発表されたら

- ・人が大勢集まる屋外行事
- ・テントの使用や、子ども、高齢者を含む屋外活動
- ・高所、クレーン、足場等での作業：のように、安全確保にある程度の時間を要する場合は、早めに避難を開始してください。

身の安全を守るための対策

■屋外

- ・頑丈な建物に避難する(車庫・物置・プレハブを避難場所にしない)
- ・丈夫な構造物の物陰に入って、身を小さくする。

■屋内

- ・家の1階の窓のない部屋に移動する。
 - ・窓を開けない。窓から離れる。
 - ・雨戸やシャッターを閉める。
 - ・丈夫な机やテーブルの下に入るなど、身を小さくして頭を守る。
- ※詳細は、気象庁ホームページまたは市ホームページをご覧ください。



市民の皆さんへ

今夏の計画停電と節電についてのお願い

計画停電のお知らせ

今夏の厳しい電力需給において、計画停電を実施しないことが原則ですが、何らかのトラブルが起きればただちに電力不足が生じ、大規模停電などの深刻な事態が予想されます。そのため、万が一に備えて、計画停電の準備がなされています。

- ▼関西電力(株)への問合せ：
☎0120-9111-777
(通話料無料)
- ・月～金曜日：午前9時～午後8時
 - ・土・日曜日、祝日：午前9時～午後5時30分

節電のお願い

市民の皆さん、体調には十分気を付けながら、この夏も可能な限り節電にご協力ください。



- ※高年齢者や乳幼児、体調の悪い方などは、負担にならない程度で協力してください。
 - ▼期間：9月7日(金)の平日
 - ▼時間：午前9時～午後8時 (特に午後1時～4時)
 - ▼目標：10パーセント以上 (平成22年度比)
- 《問合せ》地域戦略推進課
☎21-9012

児童扶養手当・重度心身障害者(児)介護手当現況届と

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・

経過的福祉手当所得状況届を提出してください

標記の手当を受給している方(所得制限により支給停止の方を含む)は、それぞれ現況届・所得状況届を提出してください。



該当者には提出期間までに必要書類を送付します。

この届けにより、8月分以降の受給資格を確認します。提出がない場合、8月分以降の手当は支給されません。

なお、所得が限度額を超えるため、手当の支給停止が予想される場合も届け出が必要です。

▽提出期間

・児童扶養手当と特別児童扶養手当：8月13日(月)～24日(金)

・右記以外：8月13日(月)～31日(金)

▽提出先

社会福祉課(総合健康ゾーン健康福祉施設・立野町)または各総合支所市民福祉課

〔児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給対象者〕

◆児童扶養手当 父母の離婚などで、父または母と生計を共にできない18歳未満の児童(20歳未満で心身に中度以上の障害がある児童を含む)を養育している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している方(所得制限あり)

◆特別児童扶養手当 20歳未満で身体または精神に障害のある児童を養育している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している方(所得制限あり)

◆特別障害者手当 日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の方

◆重度心身障害者(児)介護手当 65歳未満の重度障害者を在宅で介護しており、介護保険サービス、障害者自立支援法によるサービスを利用していない住民税非課税世帯の方(法改正により、障害児通所支援(旧児童デイサービス)を利用して支給可能となりました)

◆障害児福祉手当・特別障害者手当・重度心身障害者(児)介護手当の支給対象者

※児童が福祉施設に入所している場合は対象外

※施設に入所または長期入院している方(児童は除く)は対象外

※支給対象となるには、障害の程度、所得制限などの各条件があります。詳細は、問い合わせください。

▽問合せ

児童扶養手当：社会福祉課生活介護係 ☎24-7031

特別障害者手当以外：社会福祉課障害福祉係 ☎24-7033

日常生活

日常生活

もったいない川柳応募作品紹介

(氏名またはペンネーム・敬称略)

◆一般の部

断捨離もったいないがせめぎあい (五宝千津代)

古いシャツぞうきんになり土になり (後藤 順)

残り物捨てずに生かす母の知恵 (知恵袋)

マータイさん節電イメージキャラにどう? (小林佳史)

ガラクタももったいないで生かされる (小山時雄)

生きゴミを循環させる意気込み (カズ)

お下がりユーズドウエア着こなそう (神崎みさき)

コンセント抜いて優しい部屋になる (ルーク)

梅雨時の除湿以外は扇風機 (齊藤幸乃)

歯車は大きく回る1つから (酒井具視)

不用品もとの名前は浪費癖 (酒井茂子)

幸福度もったいないのその先に (酒井正二)

分別も再生される夢がある (坂本加代)

もったいない祖母の口グセ今に活き (坂本もみ)

ポタポタとSOSを出す蛇口 (佐々木恭司)

車ゆく五分の四の空気載せ (いしざわこーど)

もったいない全てのものに愛込めて (指野友里子)

◆高校生以下の部

むだづかいいらぬものは買わないで (小国 遥)

日々たまるタンスの中の洋服たち (匿名)

ヨーグルト残さず食べよふたの裏 (匿名)

もったいないもったいないったらもったいない(きたろう)

朝起きて朝シャンをするお金飛ぶ (もったん)

おばあちゃんリップクリームほじります (笠谷恵理奈)

もったいない言ってるうちにとりくもう (匿名)

電気がね休みたいよと泣いている (M・Y・A・Y)

レアアーススマホもみせでサイクル (匿名)

大根の葉っぱもいたため晩ご飯 (匿名)

冷蔵庫腐ったものの溜まりばだ (川崎明寿香)